

# 中小企業ぎふ

2015

Vol.639

2015年11月25日発行

10・11

～ 立ちあがろう中小企業、日本のために ～



クローズアップ企業  
2～3

協同組合  
東濃地域木材  
流通センター  
組合員

「金子建築工業株式会社」

- 会員組合紹介 4～5
- 中央会の活動 6～8
- Pick Up 情報 9～11
- 組合等の活動 12～13
- 10月の景況レポート 14～15
- 職員レポート 16
- インフォメーション 17
- 中小企業 新ものづくり・新サービス展 18



“組合のニーズに応えるパートナー・中央会”

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階  
TEL 058 - 277-1100(代) FAX 058-273-3930  
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

# クローズアップ企業

## 金子建築工業株式会社

【協同組合東濃地域木材流通センター・組合員】



《企業概要》 岐阜県恵那市長島町正家1-5-5  
金子建築工業株式会社 代表取締役 金子 一弘  
<http://www.rakuen-jutaku.co.jp/>

「消費者（施主）」「地元東濃産等の国産木材」「工務店や設計事務所等の技術者」の3者を、流通と情報で結ぶ鍵（キーポイント）となることを目指している協同組合東濃地域木材流通センターは、共同施設である製品センターを有し、市売りによる国産材（東濃産等）の共同販売、イベント開催等を通じた木造住宅や省エネ住宅の需要拡大、消費者や工務店等を対象とした木造住宅に関する最新情報の提供など、活発な活動を続けています。まさに、組合が木材流通と情報発信のキーポイントとなっており、通称“木（Key）Point”と名付けられている由縁です。

今回は、高断熱高気密自由設計により「お母さんが元気になる家『楽園住宅』」を提案する「金子建築工業株式会社」を訪れ、当組合の理事長も務め、人と木を結ぶことに情熱を傾ける金子一弘社長にお話をうかがってきました。

### ◎御社のこれまでの沿革について ご紹介ください。

#### ☞ 金子社長

当社は、私の母親の実家で、昭和34年2月に製材工場として創業しました。当時は住宅を建てるには施主が木材を準備しなければならず、山から切り出した丸太を製材所へと運び、製材賃を払って材料を揃え、大工の棟梁に頼んで建前をしてもらっていたため、簡単に材木が揃わない時代でした。しかし、30年代後半になるとプリント合板やフローリングに使う床材といった「新建材」が世に出始め、当社では建築用資材の販売を開始し、木材や住宅資材の販売を中心に売上を拡大してきました。



金子一弘社長

私は生まれも育ちも東京で、昭和52年の24歳の時に恵那市へと移り住み、当社に入社しました。この地で商売をしていると、地元同業者から「東濃には製材工場は沢山あるのに桧を販売している所が無い」といった話をよく耳にしていました。確かに東濃産は有名ですが、その多くが東京や名古屋、大阪といった大消費地へと流れ、そこから東濃に戻ってくるといった構図になっていました。そこで、平成5年に「（協）東濃地域木材流通センター（通称：木Point）」を設立し、東濃で桧が流通するよう市場を開設しました。そのため、当社の木材販売も当該組合の事業に移し、現在は住宅資材の販売と建築請負工事を中心に行っています。

### ◎御社の特徴や方針を 教えてください。

#### ☞ 金子社長

住宅や資材を販売するという事は「モノ」を売る仕事ですが、当社ではモノを売るだけではなく「コト」を売る仕

事だと思っています。取引先の工務店等を大事にすることは当然ですが、本当に大切なのは誰かという家を建てられる施主様であり、より良い住まいを供給するためには、パートナーシップ関係にある工務店等と連携して、安心で安全・快適な住まいづくりを供給するためのレシピを提案することだと思います。

当社ではこれまでに実験住宅を11棟建築し、建物の性能を検証してきました。そして、工務店にこの地域に最適な建物の条件等を情報提案して家づくりの参考にしてもらっています。また、集めたデータを活かして国等のエコ住宅関連の補助事業に応募し、補助金をうまく利用しながら地域の工務店と住まいづくりをしています。補助事業の活用は他よりも先駆けてやっているの全国から毎月数百人が視察に訪れます。また、視察時には東濃産をPRすることで建築資材の購入にも繋がっています。

さらに当社では工務店向けに住まいづくりに関する勉強会を行っています。著名な講師による講座もあり、毎回50～60人が集まります。安定的に仕事を受けるには努力が必要であり、こうした勉強会を通じてノウハウを蓄積し、技術力を高めることで、最適な住まいを供給するためのレシピが出来ると思います。北海道から沖縄まで気象条件や敷地条件も千差万別の日本では、技術力を持った中小企業が全国各地に点在することによってその土地に適した家づくりが行われ、大手ハウスメーカーに真似出来ない差別化が図れると思います。



工務店向けの勉強会

## ◎組合に期待することは何ですか？

### ☞ 金子社長

組合の役割は後継者の育成です。地域の地場産業として住宅産業が成り立っていくように若手後継者を技術的にも経営的にも育成指導していく事が使命だと思っています。組合員も世代交代が進んできているので、昨年、組合が事務局となって工務店の2代目を省エネ住宅の先進地であるドイツへ視察に連れて行き、現地の工務店経営者の姿勢を学ぶ事業も行いました。

また、組合では国交省の補助金、県の補助金を活用して2棟の省エネ住宅(東濃型ゼロ・エネルギー木造住宅、土塗壁高断熱住宅)のモデルハウスを当社で建築しました。家作りを検討されているお客様や工務店の商談用に自由に使ってもらっています。今年、土塗壁高断熱住宅がグッドデザイン賞に選ばれましたが、エネルギーをデザインした住宅という仕組みが評価された結果です。高断熱でエネルギーコストがかからない住宅は高齢者にとって重要なキーワードとなります。



エコ住宅モデルハウス

## ◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

### ☞ 金子社長

私は「ダメもと主義」です。何でも駄目でもともとだと思っていて、やらないで答えは出さないようにしています。とにかくやってみること。駄目だったらその時に改めて考える。何もしないのが一番ダメで、失敗しても失敗から学ぶことが重要です。

もう一つは、「最悪の状況を想定して物事は考える」ということです。最悪の状況を想定しておけば、それ以上に悪くなることはないし、それより良い答えになります。何

かやる時はダメでもともとと思いいくよくよく考えて実行するが、最悪の状態を考えておけば結果はそれよりましになるので、最悪の状態にはならないということです。ただ、何も考えずにやることは本当に最悪です。

当社の強みは、省エネを意識した最適な住宅を提案する(できる)ことです。最適な性能を計算する技術は当社の得意とする分野であり、立地条件にあった必要なエネルギーを算出して「お母さんが元気になる家『楽園住宅』」を提案しています。経営は放任主義ですが、目標を明示して目標を達成するためのルール(社風)をちゃんと決めておくことは必要だと思っています。こうした職場環境が影響してなのかは分かりませんが、当社は離職率が低く入社すると長く勤めてくれるので、技術力のある社員が沢山いることが財産です。

## ◎最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

### ☞ 金子社長

社会構造が変化する中で、自分達がどう生き残るかを考えて経営をしていかなければいけない時代です。どこに仕事があるかを考えて期待されるものを提案していく。“仕事が欲しい”という発言は目の前のことしか考えていない者の発想です。長期的に考えて、安定的に仕事を受けられる方法を準備する必要があり、その為には技術力が必要です。現在、国は耐震補強・省エネといった分野に注目しています。国内でエネルギーに関する社会資本投資を地道に行っていけば、海外に支払う燃料代を大幅に減らせて、海外依存型から脱却できると思います。ドイツは省エネリフォームに対する補助金があるなど、建築物の省エネ化に力を入れています。高齢化社会に突入する日本において、エネルギーマネジメント分野には中小企業が入り込む余地とビジネスチャンスがあります。

これまで20年間トライ＆エラーを繰り返して蓄積したデータやノウハウを活かし、今後も最高レベルの住宅を提案し続けることが必要です。地元の工務店が活躍できれば、水道屋さんや電気屋さん、屋根屋さんetcといった建築関連の地元企業にも仕事が回り地域が潤います。当社は今後も地域における循環型社会の構築に携わっていきたくて、当社に係わったお客様の住生活に満足をお届けすることに我々は最高の喜びを感じていきたいと思っています。

### 【組合概要】

協同組合東濃地域木材流通センター

理事長 金子一弘 (金子建築工業(株)・代表取締役)

〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家613-10

URL : <http://www.keypoint.or.jp/>

組合員数 : 5社

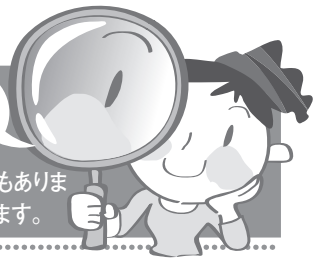
主な事業 : 共同施設の管理・運営、共同販売事業、共同宣伝事業



# 組合 紹介

## こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。



### 岐阜県生コンクリート工業組合

- 理事長 雁部 繁夫
- 組合員数 45人
- 設立年月 昭和48年10月
- 住 所 岐阜市西鶉1丁目69番地
- T E L 058-273-4445
- U R L <http://www.gifukouso.or.jp/>

### ◆組合の歴史・活動



雁部繁夫理事長

組合の設立は昭和48年10月1日で、組合員70名でスタートしました。それから40年という年月が経過し、現在は組合員45社51工場で組織しています。組合員は減少しましたが、業界のまとめ役としての組合の役割は今も変わっていません。

平成11年4月に念願であった「岐阜県生コン会館」が完成しました。技術センターを併設した鉄筋コンクリート造3階建ての建物です。試験研究スペースのほか、大中小の会議室やコンピュータ室などを備えた施設で、生コン業界の中核となっています。

当組合は県内に7つの支部の他、岐阜・中濃・恵那・飛騨の試験場と揖斐・益田に試験場分室があります。組合では、生コンクリート製造に関する指導及び教育、情報収集や資料の提供等をはじめ、生コンに関する様々な事業を行っています。具体的には、共同試験場の運営による試験事業、調査研究事業、技術支援事業、人材育成などが中心です。

当組合の各試験場は、中小企業近代化促進法に基づく構造改善計画によって設立された共同試験場で、(公財)日本適合性認定協会及び全国生コンクリート工業組合連合会からの認定に基づきJISQ17025に適合していることを自ら証明している試験機関です。このことからJISQ1011適合性評価分野別認証指針(レディーミクスコンクリート)において、“公正で妥当な試験データ及び結果を出す十分な能力を持つ第三者機関”として認められています。さらに、国・県からも同様試験機関として認められています。

昭和63年には全国に先駆けて電算システムを導入し、生コンクリートの受注、出荷、売上、請求、回収管理のシステムを構築しました。システムの更新を重ねて平成25年度から第5次運用を開始しています。このシステムは品質管理システムと連動しているため、生コンクリートの製造、販売から品質に至るまで総合的な管理が可能となっており、工場の効率的な運営に貢献しています。その他、高強度コンクリートの開発、コンクリート構造物の耐久性や品質管理方

法の研究などを行う調査研究事業、総会と併せて行う「経営者セミナー」など、業界活性化のために当組合は積極的に活動しています。

### ◆組合が目指す方向性とは

当組合では、次代を担う青年部の育成にも力を入れています。青年部から社会貢献に加えて他の企業や業界の若手との交流を希望する声が大きくなり、平成15年度より「献血の日」を設けて献血運動を続けています。また、同日には生コンクリート関連機器や資材メーカー、地域の企業等の協力を得て「産業展」も開催しています。関連業界と連携を図ることで最新のコンクリート技術の情報や設備機器の情報の提供に努めています。

近年は献血活動に加えて、交通遺児に特化した募金活動も開始しました。生コンはアジテータ車(一般にはミキサ一車)で運ぶため、交通安全に特化した社会貢献活動を行っています。その他にもセミナーや意見交換会などの事業を行い、若手や組合員間の交流を図っています。特にここ数年は「未来を語る大集会」と題して、業界の将来について若手が様々な角度から議論をしています。青年部での活動や経験が将来の組合運営に活かされるということもあり、現在、青年部は当組合の委員会の一つとして位置づけています。青年部長は、理事会にも出席し、若手の意見を出してくれています。

雁部理事長は「我々の業界は、社会資本の整備に欠かせない基礎資材を供給する産業として、地域社会の発展に寄与するという使命感を持って活動している。インフラ整備等に欠かせない生コンは、工場から現場まで制限時間以内に届ける必要があり、地域的な偏在をつくることが出来ない。東海北陸自動車道の4車線化やリニア中央新幹線などの事業が進む中で、良質な生コンの安定供給が求められている。技術は日進月歩であり、日々研鑽が必要な時代となった。特に品質管理は、全国統一品質管理監査基準に沿って、中立性、公正性、透明性を一層高めることに努めている。行政をはじめ関連業界の理解と協力を得て、『品質の確保・安定供給・適正価格』を3本柱とし、信頼をより一層強固なものになるよう業界一丸となって取り組んでいきたい」と今後の抱負を話されました。



生コンプラント工場

## 下呂温泉旅館協同組合

- 理事長 瀧 多賀男
- 組合員数 45人
- 設立年月 昭和38年9月
- 住 所 岐阜県下呂市湯之島801番地2
- T E L 0576-25-2064
- U R L <http://www.gero-spa.or.jp/>

## ◆組合の歴史・活動



瀧多賀男理事長

下呂温泉は、室町時代の詩僧・万里集九、江戸時代の儒学者・林羅山が有馬、草津と並ぶ「日本三名泉」として紹介したことで広く世に知られてきました。

昭和初期までは、温泉街の部落ごとに任意団体の組合が組織され、街のあちこちで存立していましたが、昭和7年に幾つもの組合が合併して、当組合の前身組織である下呂温泉宿屋営業組合(任意組合)が誕生しました。その後、昭和38年に「下呂温泉旅館協同組合」へと法人化。高度経済成長期を経て、バブル期やデフレ時代を経験し、組合の歴史は半世紀を超え、次の90年、100年へ向けた歩みを続けています。

当組合は、歴代の理事長を始め、先人たちの力強いリーダーシップや団結力で、組合の経営基盤を支える各種共同経済事業に取り組み、組織の拡充や発展に奔走してきました。そのお蔭もあって当組合の経済事業は全国各地から注目され、視察に訪れた方々は「下呂温泉は様々な共同事業がまとまって行われている」と感心されます。当組合ではこの充実した事業が“地域力”だと考えており、下呂温泉がまとまる大きな原動力になったと言っても過言ではありません。

代表的な組合事業に簡易ガスの供給事業がありますが、1つの組合が都市ガス業者と同様に国の認可を得て公益事業を行うのは全国的にも類を見ない事例です。また、各種イベント等による集客・共同宣伝をはじめ、組合で旅行業の登録を行い、宿泊手配や組合員への斡旋、名古屋からの直行バス運営など、組合員の経営を第一に考えた事業に取り組むことで、その先進地として発展してきました。

また、組合が窓口となって団体交渉を行い、組合員の経費削減にも協力しており、その他にもインターネット事業や各種講習会の開催、さらには当組合に関係する下呂温泉事業(協)による源泉の集中管理や旅館の食材等を一括販売する会社に旅館経営者が参画するなど、全ての事業を紹介できませんが、組合として出来ることは何でも取り組んでいます。

## ◆組合が目指す方向性とは

下呂市は観光立市であり、基幹産業の観光抜きでは地域経済は成り立ちません。平成2年の最盛期には大変多くのお客様をお迎えいただきましたが、旅行形態や消費者のニーズが大きく変化した事により、団体旅行の小グループ化や低価格競争が激化し、日々厳しい経営の舵取りを強いられております。また、これまで公的施設や寮、保養所なども20施設以上無くなり収容力も低下していますが、新たに120万人誘致目標を掲げ、官民が一丸となって観光客誘致に取り組んでいる状況であります。

そのため組合では、下呂市との懇談会を幾度となく開催し、観光産業へのテコ入れについて陳情・要望活動を続けています。また、地元選出の議員とも懇談を重ね、インフラ整備等について提言を行うなど、観光協会や商工会等と連携して誘客に向けた活動を行っています。

瀧理事長は、「最近、厳しい台所事情もあって組合に限らずあらゆる組織で会員から存在意義を問われるケースが顕著となっており、『団体に加入していてもメリットが無い』といった声を聞く。各団体は会員や組合員に負担を課し、組織の存続だけに腐心するのではなく、組合員のために何が出来るのか、組合員のために何をするのかを検証し、組合員の理解や協力を得ることが必要である。当組合としても、組合員の意見を真摯に受け止め、加入して良かった、助かったと思ってもらえるような組合事業を今後も展開していきたい。そして、実績は目に見えるような形にして、成果を示していくことが次に繋がると考えている。また、岐阜県には陶磁器や刃物、木工といった素晴らしい地場産業があり、人口も200万人いる。海外展開もよいが、一度原点に戻って様々なシーンで県内産品を使うことから始めてみるのが地方活性化の第一歩ではないか」と話されました。

なお、中央会の会員組合の皆様が会議等で下呂温泉を利用されたい場合は、是非とも当組合にご相談ください。組合間でお互いのメリットが享受できれば双方にとって有益ですし、地域内でお金が回り「地産地消」に繋がると思っています。



今年8月に建立した万里集九像

## 「中央会創立60周年記念式典」を開催

中央会は、昭和30年11月24日の創立から60年を迎えるにあたり、11月10日（火）に岐阜市学園町のぎふ清流文化プラザで「創立60周年記念式典」を開催し、約200人が出席した。

式典は、「中国琵琶演奏」によるオープニングセレモニーで開式し、社長は「岐阜県は中小企業の県である。今後も各組合や中小企業の方々の英知を結集して各方面で活躍していただき、素晴らしい日本を築いていくこと願っている」とあいさつした。続いて、来賓祝辞が述べられ、組合功労者、優良組合など表彰し、受賞者を代表して森輝廣氏（県電気工事業（工組））から謝辞が述べられた。



挨拶する社長

### ◆表彰受賞者の紹介◆ (50音順・敬称略)

#### 【中部経済産業局長表彰】

〈優良組合=3組合〉岐阜県金型（工組）／岐阜県鉄工溶接（協）／多治見地区電気工事業（協）

〈組合功労者=2名〉籠橋兵衛（協）土岐美濃焼卸センター）／森輝廣（岐阜県電気工事業（工組））

#### 【岐阜県知事表彰】

〈優良組合=2組合〉岐阜県自動車整備（商工）／高山管設備工業（協）

〈組合功労者=2名〉亀井高利（関金属工業（協））／堀克己（岐阜県火災共済（協））

〈組合優良職員=2名〉塩谷みつ子（岐阜県砕石（工組））／丹羽錦光（協）関給食センター）

#### 【全国中央会会長表彰】

〈優良組合=3組合〉大垣市指定管工事業（協）／岐阜県プロパン保安センター（協）／飛騨高山旅館ホテル（協）

〈組合功労者=3名〉杉江拓郎（岐阜県柔道整復師（協））／田中彰（協）岐阜県刃物会館）／道山勝美（物流ネットワーク中部（協））

〈優良組合青年部=2青年部〉岐阜県生コンクリート（工組）青年部活動特別委員会（深貝委員長）／岐阜県プラスチック（工組）青年部（真鍋部長）

#### 【岐阜県中小企業団体中央会会長表彰】

〈優良組合=16組合〉（協）エルコンチェーン／岐阜オートバイ事業（協）／岐阜県イベントディスプレイ業（協）／岐阜県貨物運送（協連）／岐阜県西部電気工事業（協）／岐阜県素材流通（協）／（協）岐阜県旅行業協会／下呂再生砕石販売（協）／中部珍味食品（協）／（協）陶の里いちのくら／飛騨金山の家建築（協）／ひだ管設備（協）／飛騨高山宮川朝市（協）／飛騨ビルメンテナンス（協）／美濃和紙ブランド（協）／森の合板（協）

〈組合功労者=56名〉有本透（東中濃砕石販売（協））／石田元枝（郡上八幡福祉事業（協））／磯部聖治（岐阜県花崗岩販売（協））／市原肇（美濃手すき和紙（協））／井納誠（川崎岐阜（協））／今井桂一（岐阜県製本紙工（工組））／今井紀彦（益田建設業（協））／岩井章（岐阜県鐵構工業（協））／遠藤英一（岐阜県医薬品小売（商組））／大橋利正（岐阜県生コンクリート（工組））／小川計爾（岐阜県窯業原料（協））／奥村英市（岐阜県西部撚糸（工組））／小田切昇（エコプロジェクト（協））／春日井久男（岐阜県西部撚糸（工組））／金子哲夫（関連合刃物（協））／上村均（郡上八幡福祉事業（協））／神谷英樹（岐阜県室内装飾事業（協））／川島徹（岐阜県自動車車体整備（協））／川瀬浩司（岐阜県貨物運送（協連））／北村剛治（飛騨生コンクリート（協））／小島嘉光（美濃タイル商業（協））／児玉栄一（岐阜県プラスチック（工組））／小林俊一（肥田陶磁器工業（協））／佐分利鎌尔（岐阜県窯業原料（協））／澤村美喜（エコプロジェクト（協））／清水基之（笠松町上下水道設備（協））／下牧穂積（協）郡上エコロジーセンター）／高垣美代子

（岐阜県プラスチック（工組））／高橋光男（協）郡上エコロジーセンター）／高安義英（岐阜県プラスチック（工組））／竹中一美（岐阜県医薬品小売（商組））／竹中誠一（岐阜県学校給食パン米飯（協））／竹中道明（恵那テクノパーク（協））／津田芳朗（岐阜県メッキ（工組））／内藤善文（恵那陶磁器工業（協））／永井恒雄（美濃タイル商業（協））／成瀬正（岐阜県学校給食パン米飯（協））／西尾太志（岐阜県生コンクリート（工組））／野々村清（岐阜県清掃事業（協））／萩野光雄（笠松町上下水道設備（協））／橋川寛治（岐阜県広告美術業（協））／林清（岐阜県花崗岩販売（協））／平野将告（岐阜県自動車車体整備（協））／星屋俊人（益田建設業（協））／堀道一（岐阜県柔道整復師（協））／堀口匠（岐阜電気工事（協））／前田守廣（郡上建設業（協））／牧野恵聰（岐阜県貨物運送（協連））／松原茂（恵那テクノパーク（協））／水口維俣（郡上建設業（協））／南恒輔（飛騨高山旅館ホテル（協））／虫賀友則（岐阜県室内装飾事業（協））／安江一則（岐阜電気工事（協））／山下英次（飛騨高山旅館ホテル（協））／山本哲成（東中濃砕石販売（協））／和田勝博（岐阜県金属工業団地（協））

〈組合優良職員=14組合〉岩井淳（岐阜県火災共済（協））／上野秀彦（岐阜県製本紙工（工組））／坂口真一（協）岐阜企業センター）／白木広巳（岐阜県生コンクリート（工組））／高田浩夫（岐阜県生コンクリート（工組））／豊田直美（川崎岐阜（協））／中川英俊（岐阜県火災共済（協））／野田勝美（郡上八幡福祉事業（協））／林尚美（岐阜県医薬品小売（商組））／春田治子（東中濃砕石販売（協））／広島貞義（郡上八幡福祉事業（協））／松並孝夫（協）岐阜県刃物会館）／溝脇民子（協）岐阜県刃物会館）／由良和代（岐阜県土木建築解体事業（協））

〈優良組合青年部=2青年部〉岐阜県室内装飾事業（協）青年部（松田浩一部長）／岐阜県鐵構工業（協）青年部会（中野貴博会長）

〈組合青年部役員功労者=4名〉川瀬智喜（岐阜県土木建築解体事業（協）青年部）／竹市尚示（岐阜電気工事（協）青年部）／西松敦（岐阜県学校給食パン米飯（協）青年部会）／吉田竜平（川崎岐阜（協）青年部）

〈青年中央会役員功労者=5名〉木藤雅晴（岐阜県中小企業青年中央会・副会長）／額額良司（同前理事）／小森慎也（同理事）／丸山浩二（同理事）／吉川公人（同理事）

〈中央会役員功労者=6名〉児玉栄一（岐阜県プラスチック（工組））／高橋勤（西濃電気工事（協））／竹内幸太郎（多治見美濃焼卸センター（協））／中島善二（岐阜県酒造（協連））／廣瀬昇（美濃織物工業（協））／四ツ橋英兒（岐阜県印刷（工組））

〈岐阜県中小企業団体中央会優良職員=2名〉大沼浩宣（事務局次長）／高井和貴（総務課長）

〈情報連絡員功労者=3名〉高木雅浩（岐阜県管設備工業（協））／藤岡正迪（岐阜県可児工業団地（協））／山田幸士（岐阜県毛織工業（協））

## 県下3会場で消費税転嫁対策に係る講習会を開催

中央会は、消費税転嫁対策とマイナンバー制度に係る講習会を10月5日（岐阜会場）、8日（東濃会場）、14日（飛騨会場）に開催し、組合及び組合員ら87名が参加した。

講習会では、「組合のための消費税転嫁対策とマイナンバー制度のQ & A」をテーマに森靖税理士がポイントを解説。消費税転嫁対策では、平成9年に3%から5%へと増税した際に、下請企業に不当な要求をする大企業が多かったことから、今回はその取締りと注意喚起の強化がなされた点などを説明し、「消費税転嫁対策では、手引きを参考に組合でカルテルを組成し、組織的に対策を立てる事が重要である。またマイナンバー制度は、制度について相談する相手（税理士、社労士、会計ソフトの担当者等）との窓口を誰にするか担当を決めておくと良い」とアドバイスした。

なお、本会では「専門家による個別相談窓口」、「専門家派遣」を実施しております。事業についての詳細等はホームページをご覧ください。



森税理士がポイントを解説

## 島根県で開催された「組合青年部全国講習会」に参加

9月11日に島根県松江市で「全国代表者会議」、「組合青年部全国講習会」が開催された。全国から組合青年部員や青年中央会役員ら約250名が参加し、県青年中央会からは林会長、青年中央会担当者が参加した。

今回の全国代表者会議では、6月に山形県で開催された代表者会議で47都道府県青年中央会・協議会の取り組みの中から投票によって選ばれた3県の青年中央会（岡山県・愛媛県・佐賀県）より、青年部企業と学生との交流会を実施した事例等の特色ある事業について、企画から実施に至るまでの経緯・課題、成果等についてプレゼンテーションが行われた。

続いて行われた全国講習会では、第一部としてJR西日本の貴谷部長より「JR西日本による地域活性化の取り組み」について研修し、鉄道を拠点として地域に根ざした社会貢献活動を推進していくとの講演があった。また、第二部では「島根の伝統文化」をテーマに講演が行われ、講演後には軽快かつ激しい囃子と舞いが特徴的な島根県の伝統芸能の一つである「石見神楽」が披露され、島根の伝統文化について学ぶ事ができた。

全国講習会終了後には、屋外の広場に集合して松江の地酒で乾杯し、会食に続いて地域ブロックごとに分かれて懇親会も開催され、参加者間の情報交換や親睦が深められた。



組合青年部全国講習会の会場

## 県に対し官公需に関する事項を要望

中央会並びに本会の部会である岐阜県建設関連業団体部会（荒川晶一部会長）は、県土整備部、都市建築部、商工労働部に対し県の官公需に関する要望を行った。

10月26日に荒川部会長をはじめ5人の副部会長と本会の洞田専務理事が県庁を訪れ、県土整備部の市橋次長、都市建築部の河合部長、商工政策課の森島次長に面談し、「地元業者の優先活用と分離・分割発注の推進」など6項目を要望した。

荒川部会長から要望の要旨が述べられ、続いて県内の建設関連業界の実情等を説明した。



荒川部会長（左）・河合都市建築部長

## 成果事例発表展示会・ものづくり支援講演会の開催

中央会は、10月15日(木)にじゅうろくプラザで「成果事例発表展示会・ものづくり支援講演会」を開催した。

成果事例発表展示会にはものづくり補助金(平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金)に取り組んだ事業者6社が出展し、事業の成果をパネルや成果物等を展示して紹介した。各ブースでは、来場者に対し担当者が成果のポイントを説明する様子などが見られ、多数の来場者で賑わった。

また、県内ものづくり企業の活力向上に資することを目的としたものづくり支援講演会も開催し、アーティストの若野桂氏からは、「岐阜は日本の製造拠点として規模が大きく技術レベルは高いが、岐阜で作られた物として見られていない事が多い。コラボレーションする際には、相手の人となりを見極めることが必要で、ものづくりを好きでやっている若い人材の活用が成功の秘訣である。私も環境や人材を大切にしながら、ものづくりを育てていきたいと思っている」と締めくくり、講演会は終了した。

なお、ものづくり補助金とは、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援する事業。今回は、同補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等の成果を内外に発表することを目的に「成果事例集」を2千部作成し、来場者に配布したほか、中央会会員組合をはじめ、補助金採択事業者や県内認定支援機関等に送付した。



### ◆展示ブースのご紹介◆

#### 株式会社ユタカ電子製作所 (代表取締役 青野 豊)



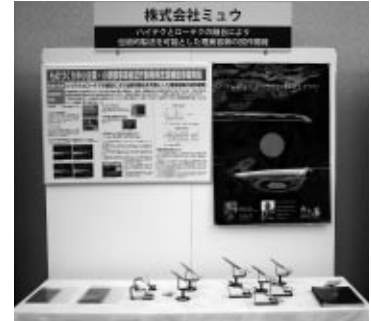
事業計画名: 高齢者障害者用高信頼性安全優先低価格リモコンスイングドア駆動装置の製品化

#### 株式会社ピー・アイ・テック (代表取締役 坂東 舜一)



事業計画名: 熱可塑性PEEK樹脂の超流動性を活用した高速・高性能プレス成形装置の開発

#### 株式会社ミュウ (代表取締役 堀 博明)



事業計画名: ハイテックとローテックの融合により伝統的製法を可能とした理美容鋏の試作開発

#### 株式会社下川精工 (代表取締役 下川 征徳)



事業計画名: ニッチ分野に特化した製品(耳掃除器)と製品の樹脂成型加工技術の改善及び生産体制の確立

#### 株式会社セイネン (代表取締役 杉浦 美智代)



事業計画名: 排水や汚染土壌の有害物質の除去・無害化が安全にできる循環型社会に貢献する『安定的な「酵素」の開発』

#### 株式会社イーエスピー企画 (代表取締役 江崎 雅康)



事業計画名: 高精細スクリーン印刷機マーク位置合わせ用高速デジタル画像処理装置の開発



## 定款参考例の改訂等について

全国中央会が定款参考例を改訂（平成27年10月1日付）したことに伴い、岐阜県中央会においても、「組合定款参考例～岐阜県版」を改訂することといたしました。

主な改訂点は、(1)「暴力団排除条例」がすべての都道府県で施行されるなど暴力団等反社会的勢力の排除に向けた対応が浸透していることを踏まえ、組合員資格等において暴力団排除規定の見直しをしたこと、(2)平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が施行されたことに伴い、中小企業等協同組合法等について、員外監事要件の見直し等が行われたことを踏まえ、理事等の2親等内の親族は員外監事として認められないことを明記したこと、(3)任意で積み立てている特別積立金の取り崩しに関する柔軟化を図ったこと、等です。

組合では、これまでも反社会的勢力との取引を遮断・排除すること等に努めてこられました。定款に規定を導入することで、より一層、反社会的勢力に該当しないことを表明するとともに確約することが可能となります。

定款自治の下、自主的に活動する組合が、社会的な変化を踏まえて、実情に応じた適切な規定を設けるための参考にしていただければと思います。

なお、事業協同組合の定款参考例の改訂箇所については下記のとおり。定款変更のご相談等、詳しくは岐阜県中央会・指導課（058-277-1103）までご連絡ください。

### 1. 暴力団排除規定の見直しについて

岐阜県では、平成23年4月1日より「岐阜県暴力団排除条例」が施行され、岐阜県中央会では、平成25年5月1日に改正した岐阜県版定款参考例において、暴力団排除条項を規定しているが、今回、すべての都道府県で「暴力団排除条例」が施行されたことを受け、条項の見直しを行った。

まず、組合員の資格を規定する第8条第2項（改正箇所は太字部分及び取り消し線の部分）においては、組合員になることができない者として、反社会的勢力の中核ともいえる、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業等を対象にするとともに、これらが実質的に運営を支配又は運営に関与していると認められる者等を列挙することとした。また併せて、除名を規定する第13条第6号についても見直しを行った。

この定款への暴力団排除の規定により、①反社会的勢力が、総会において、議決権・選挙権を行使することを阻止できる、②剰余金の配当（利用

分量配当、出資配当）が反社会的勢力の活動資金となることを防止できる、③反社会的勢力と決別していることを対外的に明らかにすることで反社会的勢力の介入を事前に予防することができる、④組合執行部の意識が高まり、チェック機能が強化され、組合の健全な運営が促進される、等が期待される。

次に、役員についても暴力団関係者が就任することのないよう、第25条に第2項を新たに設け、「第8条第2項各号の一に該当する者は、役員になることができない。」とした。

（組合員の資格）

第8条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の要件を備える小規模の事業者とする。

- (1) ○○品の生産を行う事業者であること
- (2) 組合の地区内に事業場を有すること
- (3) ……………

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一つに掲げる者は、組合員になることができない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）
- (2) 暴力団員等が実質的に運営を支配又は運営に関与していると認められる者
- (3) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者
- (5) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

（除 名）

第13条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員を総会の議決により除名することができる。この場合において、本組合は、その総会の会日の10日前までに、その組合員に対しその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

- (1) 長期間にわたって本組合の事業を利用しない組合員
- (2) 出資の払込み、経費の支払いその他本組合に対する義務を怠った組合員
- (3) 本組合の事業を妨げ、又は妨げようとした組合員
- (4) 本組合の事業の利用について不正の行為をした組合員
- (5) 犯罪その他信用を失う行為をした組合員
- (6) 第8条第2項各号の一つに該当する**ことが判明した**組合員

（役員の数等）

第25条 役員の数等は、次のとおりとする。

- (1) 理事 ○人以上○人以内
- (2) 監事 ○人以上○人以内

2 第8条第2項各号の一に該当する者は、役員となることができない。

### 【参考条文】

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

（定義）

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

二 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

六 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

## 2. 会社法の改正に伴う規定の見直しについて

平成27年5月1日、「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

（以下、「整備法」）が施行されたことに伴い、中小企業等協同組合法等について、①員外監事要件の見直し（理事等の一定の親族は員外と認められない）、②子会社の株式等の譲渡（総会決議が必要となる）、③合併手続きの見直し（法令・定款等に違反する場合、組合員が合併をやめることを請求できる）等の改正が行われた。

そのうち、①員外監事要件の見直しについて、員外監事を規定する定款参考例の第28条に、組合の理事又は参事その他の重要な使用人の配偶者や親子をはじめ2親等内の親族は、員外監事として認められないことを明記するとともに、員外監事の要件を第1号～第3号として号立てに列挙することとした。

※大規模組合（組合員数が事業年度開始時点で1,000人を超える組合）で、員外監事の内容が法で限定されていることを前提とした規定。

（員外監事）

第28条 監事のうち1人以上は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 組合員又は本組合の組合員たる法人の役員若しくは使用人以外の者であること。
- (2) 就任前5年間に本組合の理事若しくは使用人又は本組合の子会社の取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）、執行役若しくは使用人であったこと。

- (3) 本組合の理事又は参事その他の重要な使用人の配偶者又は2親等内の親族以外の者であること。

また、「整備法」が施行された同日に、経済産業省関係政令の整備等に関する政令が施行され、中小企業等協同組合法施行令の一部が改正された。

改正会社法では、経営に対する監督機能の実効性を高める観点から「社外役員」の定義が見直され、会社が責任限定契約を締結できる役員を「社外」であるかどうかではなく、「業務執行」を行うかどうかで判断されることとなった。組合法制においては、役員については会社法の「業務執行取締役等」のように、業務執行に関与する理事か否かを区別する概念が制度上存在しない。そこで、中協法施行令では、理事については、総会において議決権を有する組合員であることが業務執行に関与する理事であると判断することとして見直しは行わず、従前どおり「組合員外理事」とすることとした。他方、監事については、組合員内外を問わず、業務執行に関与することがないことから、責任限定契約の締結範囲は、「監事」全体に拡大し、第35条の「員外監事」を単に「監事」とし、員内監事が責任限定契約の締結の対象範囲となるよう同条を次のとおり改訂することとした。

なお、中協法第38条の2第9項において準用する会社法第427条第1項は、「定款で定めた額の範囲内であらかじめ株式会社〔組合〕が定めた額と最低責任限定額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行取締役等〔員外理事又は監事〕と締結することができる旨を定款で定めることができる。」と規定している。定款参考例第35条第2項における責任限定契約は、最低責任限度額を示すものであり、定款に記載する額は、少なくともこれだけは責任を負うという金額となるため、「〇〇円以上」との表記に改正することとした。

(員外理事及び員外監事との責任限定契約)

第35条 本組合は、員外理事及び員外監事と法第38条の2第9項において準用する会社法第427条の規定に基づく責任限定契約を締結することができる。

- 2 前項に基づき締結される責任限定契約に記載することができる額は〇〇円以上とする。

### 3. 特別積立金の規定等の整備について

特別積立金は、毎事業年度の剰余金の10分の1以上を積み立てることとし、総会の議決をもって出資総額を超える金額については、取り崩すことができるものとなっている。近年、すでに特別積立金が出資総額を大きく上回っているにもかかわらず、毎事業年度の剰余金の10分の1以上の金額を積み増している事例が見られる。そこで、組合の財源基盤の安定性と資金の有効活用とのバランスに配慮し、積み立ての範囲を出資総額と定めるとともに、なお引き続き、それを超えて積み立てることも任意にできる規定とした。

(特別積立金)

第57条 本組合は、出資総額に達するまでは、当期純利益金額の10分の1以上を特別積立金として積み立てるものとする。ただし、出資総額を超えて積み立てることもできるものとする。

- 2 前項の積立金は、損失のてん補に充てるものとする。ただし、出資総額に相当する金額を超える部分については、損失がない場合に限り、総会の議決により損失のてん補以外の支出に充てることことができる。

また、配当について、当期純損失の場合は出資配当ができなくなるとの疑義が生じることのないよう、第59条の冒頭を「本組合は損失をてん補し」という表現に変更を行った。これにより、例えば、毎年出資配当している組合が、当期が純損失であったとしても、特別積立金が多額にあり、それを取り崩した場合など配当可能利益があれば、出資配当ができることを明らかにすることとした。

(配当又は繰越し)

第59条 本組合は損失をてん補し、当期純利益金額に前期繰越剰余金又は前期繰越損失金を加減した当期末処分剰余金から、第55条の規定による利益準備金、第57条の規定による特別積立金及び前条の規定による教育情報費用繰越金を控除してなお剰余があるときは、総会の議決によりこれを組合員に配当し、又は翌事業年度に繰越すものとする。

(注)任意積立金を積み立てる場合は、本文の「総会の議決によりこれを」の次に「他の組合積立金として積み立て、若しくは」を加えること。

# 組合等活動

## 県刃物会館の刃物即売所が「免税店」に

●協同組合岐阜県刃物会館（田中彰理事長）

岐阜県刃物会館の刃物即売所が、外国人旅行者が同一店舗で1万円を超える買物をした場合に消費税が免税される「免税店」として許可された。

同会館と刃物即売所の運営は、協同組合岐阜県刃物会館が行っており、包丁やはさみなど組合員が生産した刃物類約2千5百種類を販売している。同会館にはかつては海外バイヤーが数多く訪れていたが、時代と共に商売の形が変わり年々減少していた。一方で、近年は日本食ブームもあって欧州などからの外国人観光客の来館が徐々に増えており、今年度は既に昨年度を上回るペースとなっていることから、「関の刃物」を土産にしてもらうため、輸出物品販売場制度による免税店の許可を所管税務署に申請していた。

免税店の許可を受けて山藤専務理事は、「日本料理への関心の高まりに比例して和包丁などを買い求める外国人観光客も増えているので、免税店登録によりさらに関の刃物に関心を持ってもらえれば」とコメントした。



免税店をPRする即売所

## 県電気工事業（工組）が技能競技大会を開催

●岐阜県電気工事業工業組合（森輝廣理事長）

岐阜県電気工事業工業組合は、電気工事技術者の技術・技能並びに作業安全の向上を図り、電気設備における公共保安の確保とお客様サービスの向上に資することを目的に「第33回岐阜県電気工事技能競技大会」を開催した。

同大会は隔年毎に実施されており、今年は10月8日(木)に郡上市美並町の「中部電力(株)・岐阜配電訓練所」で行われ、県内の5支部から3名1組で構成された8チームが出場した。

競技は引込工事や内線工事の技を競う実技と学科で争われ、審査員は工事の確実性と安全施工、お客様対応の向上といった点を評価して採点を行い、総合1位の『大会長賞』は中濃チームが勝ち取った。

森理事長は「競技目的の趣旨が理解され、特に若年層の技術力向上に繋がればと思っている」と感想を述べた。なお、優勝・準優勝チームは中部大会に出場する。



競技に挑む出場者

## 創立10周年記念研修会を開催

●岐阜オートバイ事業協同組合（兒玉健理事長）

岐阜オートバイ事業協同組合は、創立10周年を記念して「組合創立10周年記念宿泊研修会」を10月5日(月)に岐阜グランドホテルで開催し、組合員ら22名が参加した。

開会にあたり兒玉理事長は、10年間の歴史を顧みながらあいさつし、ジョン・F・ケネディ大統領就任演説を引用して「組合が組合員のために何をしてくれるのかを問うのではなく、組合員の方々がこの組合で何が出来るのかを考えて欲しい」とメッセージを伝えた。

岐阜県中央会の組合等活動支援事業を活用して実施した研修会では、県司法書士会前会長の小玉光春氏より小売業におけるトラブル対策について説明したほか、各店舗で実際に起こった事例について解説した。

また、研修会終了後には「地域振興交流会」を開催し、来賓の全国オートバイ事業(協連)の長坂副会長の乾杯に続き、参加者は親睦を深めた。



小玉講師による研修会

## 越前管工事業(協)と災害時の応援協定を締結

●高山管設備工業協同組合（倉林雅人理事長）

高山管設備工業協同組合は、越前管工事業協同組合と「災害時における水道施設の応急復旧活動等の相互応援に関する協定書」を締結し、10月9日(金)に高山管設備会館で調印式が行われた。

高山市と越前市(旧武生市)は、昭和57年に友好都市の提携を行い、平成7年には災害時相互応援協定を結ぶなど、協力態勢の充実に努めており、両組合においても、連携して連絡調整を密に行い、水道事業者に対する応援体制の充実に努める必要があることから、協議を重ね今回の締結に至った。

倉林理事長と越前管工事業(協)の正光正行理事長が協定書を交わし、被災市の給水機能を早期に回復するため、水道施設の応急復旧活動及び給水活動に関する協定が交わされた。倉林理事長は「被災地にとって給水は最優先すべき事項の一つであるので、市から要請を受けた際に速やかに対処できるよう体制を整えたい」と抱負を述べた。



調印式を終えた両組合関係者

## 県内各地で組合主催のイベントを開催

美濃焼恒例の秋のイベントが東濃各地で行われ、各会場とも大勢の来場者が訪れた。

10月10・11日は「陶の里フェスティバルin市之倉2015」（市之倉陶磁器工業（協））、11・12日は、「第38回たじみ茶碗まつり」（多治見美濃焼卸センター（協））、10月31日、11月1日は、「第19回下石どえらあええ陶器祭り」（下石陶磁器工業（協））が開催された。

各会場ではテント市や様々な企画が行われ、県内外から訪れた来場者で会場は賑わいをみせ、今年も美濃焼のPRが図られた。

この他にも、9月19・20日には「オータムフェア」（協）土岐美濃焼卸センター）、10月24日には「あかりの夕べ」（土岐津陶磁器工業（協））、25日は「第3回みずなみ陶器まつり」（瑞浪・恵那の両陶磁器工業（協））、24・25日に「第31回美濃焼伝統工芸品まつり」（美濃焼伝統工芸品（協））が開催された。

また、岐阜県陶磁器工業（協連）は、多治見市のセラミックパークMONOで10月17～19日まで「2015秋の美濃焼新作展」を開催した。技術や幅広い商品力を内外にPRするため毎年開催しており、今年は56社から新作122点と、ご飯茶碗をテーマにした作品25点が出品され、優秀作品には各賞が与えられた。

一方、下呂市では10月18日に「下呂温泉謝肉祭」が行われた。毎年好評の飛騨牛豪快焼きをはじめ、同時に50人が入れる足湯コーナーを設置するなど会場は大盛り上がりとなり、今年も県内各地で組合主催のイベントや催しに出展する組合など多数あり、PR活動が行われた。



たじみ茶碗まつり

## 焼き物工場の見学ツアーに協力

### ●恵那陶磁器工業協同組合（田口典宏理事長）

恵那陶磁器工業協同組合は、11月5日から7日まで、瑞浪市内の製陶所、釉薬、絵付け、粘土の各工場9社と可児市内のタイル工場1社を見学するバスツアー「瑞浪オープンファクトリー」（焼き物産地プロモーション委員会主催）に協力した。

このツアーは、普段見ることが出来ない焼き物工場を一般に公開し、作り手の思い等を消費者に伝えることでモノづくりに関心をもってもらうとともに、工場の観光資源化により産地をPRすることを目的としており、今回初めて開催され、県内外から約50人が参加した。

見学コースは、5日が製陶所と釉薬工場、6日が製陶所と絵付け工場、7日が製陶所、タイル工場と粘土工場の3コース企画され、同組合からは理事長企業の山和陶業（株）をはじめ、（有）ユーポーセレン、（有）丸新製陶所、（株）山善製陶所の4社が工場を公開した。

同組合は、瑞浪市や瑞浪商工会議所とともにツアーの企画段階から関わっており、田口理事長は「参加者からも好評で、ツアーに協力した組合員も良い刺激になったと思う。今回限りではなく今後もこのツアーを続けていきたい」と話していた。また、ツアー当日には、同組合から参加者全員へのお土産として美濃焼タンブラーがプレゼントされた。



自社製品を紹介する山和陶業（株）・田口社長

## ◆組合トピックス◆

## 「あなたの町の電気ドクター」として活躍する電気のプロ集団！



「まちの電気ドクター」

岐阜県電気工業組合は、県内の電気工業を営む事業者で組織された組合で、5つの支部（岐阜・西濃・中濃・東濃・飛騨）で構成され組合員数761名を有する組合です。

組合では、技術講習や技能者養成をはじめ、登録届出指導業務や広報活動などに取り組んでおり、組合ホームページでは、技能競技大会の結果や各種事業の報告などを掲載し、お客様向けと組合員向けの情報発信ツールとして活用しています。特に「電気工事を組合にご相談いただくメリット」について①お客様に合ったプロを紹介、②近隣の2～3店を紹介、③責任感を持った工事の提供、④工事後のメンテナンスも安心としており、当組合に相談していただければ最良のご提案が出来るとのこと。

組合や組合員企業で電気工事が必要な場合は、是非、当該組合をご活用ください。詳しくは、ホームページ（<http://www.gifuden.org/>）をご覧ください。



# 景況レポート

平成27年  
**10月末調査**  
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員69名  
(うち69名分の集計)の情報連絡票から

## 〔I〕10月の特色

- ◆景況感DI値マイナス12  
～前月比6ポイントの改善～
- ◆売上高DI値を除く調査項目で改善の傾向

## 〔II〕10月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転8、悪化20で、DI値はマイナス12となり、前月のDI値マイナス18に対し、6ポイントの改善となった。

さらに業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス17となり、前月比で6ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス6となり、前月比で6ポイントの改善となった。

なお、回答のあった69業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、菓子、金型、機械・工具販売、商店街(大垣)、長良川畔旅館、高山旅館の6業種(前月比+2業種)。

また、「悪化」と回答した業種は14業種(前月比-2業種)となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス4で前月比1ポイントの悪化、販売価格DI値はマイナス1で前月比5ポイントの改善、収益状況DI値はマイナス8で前月比8ポイントの改善、資金繰りDI値はマイナス2で前月比4ポイントの改善となり、売上高DI値を除く調査項目において改善の結果となった。

コメントを見ると、製造業では、「秋になると栗のお菓子が売れるようになり、売上が増加した。(菓子)」、「外国人観光客の増加により品物不足になっている関の雑貨や刃物関係のメッキが忙しい。(メッキ)」など、プラスの内容が報告された一方で、「冬物も暖冬を意識して慎重な姿勢。売上、収益共に厳しい経営が続いている。依然、衣料消費が低迷。(婦人・子供服)」、「国内一般市場では、依然好況感がなく、消費動向は依然低迷している。(刃物等金属製品(輸出))」など、消費動向の低迷を伝える内容も報告された。

非製造業では、「プレミアム商品券の効果も持続し、飲食関係、土産品関係も好調。少しずつ景況感も良くなってきている。プレミアム商品券が商店街を盛り上げている。(大垣市商店街)」、「天候に恵まれ、紅葉シーズンと重なり、外国人観光客をはじめ多くの人を訪れた。(高山旅館)」など、サービス業を中心にプラスの内容が報告された一方で、「物件が減少し、年内は厳しい状況が続くそうである。(電設資材卸)」、「売上高は、前年同月比で減少となっている(△6.4%)。特に、国では治山、治水事業の減少により大幅な減少(土木(岐阜地区))」など、マイナスの内容も報告された。

その他、「後継者や技術者の減少の影響が少しずつ表れてきた。(ニット工業)」、「求人をしてもなかなか応募者が集まらない。(鋳物)」など、一部の業種から人手不足を伝える内容が報告された。

## <主な調査項目での動向>

**売上高の動向**は、前年同月比で増加26、減少30でDI値はマイナス4となり、前月のマイナス3に対し、1ポイントの悪化となった。

売上高が増加した業種は18業種(前月比+3業種)あり、食肉(国産)、菓子、米菓、機械すき和紙、陶磁器(工業)、砂利生産、メッキ、青果販売、共同店舗(飛騨)、生花販売、商店街(大垣)、長良川畔旅館、下呂温泉旅館、高山旅館、クリーニング、旅行業、理容・美容業、電気工事である。

売上が減少した業種は21業種(前月比+4業種)あり、特に窯業・土石、卸売業の区分で多かった。

**販売価格の動向**は、前年同月比で上昇14、低下15でDI値はマイナス1となり、前月のマイナス6に対し、5ポイントの改善となった。

販売価格が上昇した業種は10業種(前月比+2業種)あり、牛乳、食肉(国産)、毛織物、家具、特殊紙、砕石生産、青果販売、水産物商業、生花販売、旅行業である。

販売価格が低下した業種は11業種(前月比-1業種)となった。

**収益状況の動向**は、前年同月比で好転13、悪化21でDI値はマイナス8となり、前月のマイナス16に対し、8ポイントの改善となった。

収益状況が好転した業種は9業種(前月比+1業種)あり、菓子、機械すき和紙、陶磁器(工業)、メッキ、可児工業団地、青果販売、商店街(大垣)、長良川畔旅館、高山旅館である。

収益状況が悪化した業種は15業種(前月比-4業種)あり、特に卸売業の区分で多かった。

**資金繰りの動向**は、前年同月比で好転5、悪化7でDI値はマイナス2となり、前月のマイナス6に対し、4ポイントの改善となった。

資金繰りが好転した業種は4業種(前月比+1業種)あり、菓子、可児工業団地、機械・工具販売、高山旅館である。

資金繰りが悪化した業種は5業種(前月比-2業種)となった。



# 県内中小企業

(10月末調査)

## 主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調 査 項 目	売 上 高	販 売 価 格	収 益 状 況	資 金 繰 り	雇 用 人 員	景 況 感
食 料 品	牛 乳		▲	○	△	△	△	△
	食 肉 ( 国 産 )		○	○	▲	△	△	▲
	菓 子		○	△	○	○	△	○
	米 菓		○	△	△	△	△	△
	製 麵		△	△	△	△	△	△
織 維 ・ 同 製 品	撚 糸		△	△	△	△	△	△
	ニ ッ ト 工 業		△	△	△	△	△	△
	毛 織 物		△	○	△	△	△	△
	合 成 織 維 織 物		△	△	△	△	△	△
	メ ン ス ア パ レ ル		△	△	△	△	△	△
	婦 人 ・ 子 供 服		▲	▲	▲	▲	△	▲
	縫 製 ( 既 製 服 )		▲	△	▲	▲	△	▲
木 材 ・ 木 製 品	製 材		△	△	△	△	△	▲
	銘 木		▲	▲	▲	△	△	△
	家 具		△	○	△	△	△	△
	東 濃 ひ の き		▲	△	△	△	△	△
紙 紙 加 工 品	機 械 す き 和 紙		○	△	○	△	△	△
	特 殊 紙		△	○	△	△	△	△
	紙 加 工 品		△	△	△	△	△	△
印 刷	印 刷		△	▲	▲	▲	△	▲
化 学 ゴ ム	プ ラ ス チ ッ ク		▲	▲	△	△	△	△
窯 業 ・ 土 石	陶 磁 器 ( 工 業 )		○	△	○	△	△	△
	タ イ ル		▲	△	▲	△	△	▲
	窯 業 原 料		▲	△	▲	△	△	△
	石 灰		▲	▲	▲	△	△	▲
	生 コ ン ク リ ー ト		▲	△	△	△	△	△
	砂 利 生 産		○	△	△	△	△	△
	碎 石 生 産		△	○	△	△	△	△
鉄 鋼 ・ 金 属	鑄 物		▲	△	△	△	△	▲
	刃 物 等 金 属 製 品 ( 輸 出 )		△	△	△	△	△	△
	刃 物 等 金 属 製 品 ( 内 需 )		△	△	△	△	△	△
	メ ッ キ		○	△	○	△	○	△
一 般 機 械	県 金 属 工 業 団 地		△	△	△	△	△	△
	可 児 工 業 団 地		▲	▲	○	○	▲	△
	金 型		△	△	△	△	△	○
輸 送 用 機 器	輸 送 用 機 器		△	△	△	△	△	△

非 製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調 査 項 目	売 上 高	販 売 価 格	収 益 状 況	資 金 繰 り	雇 用 人 員	景 況 感
卸 売 業	電 設 資 材 卸		▲	△	▲	△	△	▲
	陶 磁 器 産 地 卸		△	△	△	△	△	△
	機 械 ・ 工 具 販 売		▲	△	▲	○	△	○
小 売 業	青 果 販 売		○	○	○	△	△	△
	水 産 物 商 業		△	○	△	△	△	△
	家 電 機 器 販 売		△	△	△	△	△	△
	メ ガ ネ 販 売		▲	▲	▲	△	▲	▲
	中 古 自 動 車 販 売		△	▲	△	△	▲	△
	石 油 製 品 販 売		▲	▲	△	△	△	△
	共 同 店 舗 ( 飛 騨 )		○	△	△	△	△	△
商 店 街	生 花 販 売		○	○	△	△	△	△
	岐 阜 市 商 店 街		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	大 垣 市 商 店 街		○	△	○	△	△	○
サ ー ビ ス 業	高 山 市 商 店 街		△	△	△	△	△	△
	自 動 車 車 体 整 備		△	△	△	△	△	▲
	長 良 川 畔 旅 館		○	△	○	△	△	○
	下 呂 温 泉 旅 館		○	△	△	△	△	△
	高 山 旅 館		○	△	○	○	△	○
	ク リ ー ニ ン グ		○	△	△	△	△	△
	広 告 美 術		△	△	△	△	△	△
	旅 行 業		○	○	△	△	△	△
	理 容 ・ 美 容 業		○	△	△	△	△	△
	建 設 業	土 木 ( 岐 阜 地 区 )		▲	▲	▲	△	△
土 木 ( 飛 騨 地 区 )			△	△	△	△	△	△
建 築 設 計			▲	△	▲	▲	△	▲
鉄 構 造 物			△	△	△	△	△	△
電 気 工 事			○	△	△	△	△	△
管 設 備 工 事			△	△	△	△	△	△
建 築 板 金			△	△	△	△	△	△
室 内 装 飾			△	△	△	△	△	△
木 造 建 築			▲	△	▲	△	△	△
運 輸 業		貨 物 運 送 ( 県 域 )		△	△	△	△	△
	軽 運 送		▲	△	△	△	△	△

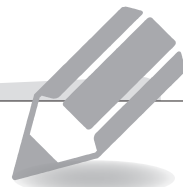
  

凡 例

○ : [増加]、[上昇]、[好転]

△ : [不変]

▲ : [減少]、[下降]、[悪化]



中央会職員が日々の仕事や生活を行う中で感じていることなどを綴る「職員レポート」。第10回は中央会事務局の“達磨大師”高橋東濃支所長に筆を執っていただきました。



## 「めざせ!知識のメタボへ」

東濃支所 支所長 高橋 徹

昭和60年8月に私は中央会に採用され、今年で30年が経ちました。

中央会に入る時、履歴書に資格とか趣味を書く欄がありましたが、資格は運転免許のみ、趣味も23歳当時は履歴書に書くようなことは何も無かったため、空欄を埋めるといった軽い気持ちで「読書」と記入し提出しました。面接の際に「最近、どんな本を読みましたか」と聞かれるのを想定し、急いで本屋に行って司馬遼太郎の「項羽と劉邦」という小説を2週間程度で読み上げ、面接に挑みました。しかし、面接時の時は「8月1日から出勤できるのか?」といった念押しと、「仕事は来てから教えるから」と一方的に言われ、その後は当時の事務局長が次長に対し、「勝手に釣りに行きすぎだ」とか「たばこを減らせ」など、私をほったらかしにして5分ほど言い合った後に、思い出したように次長から「面接は終わったよ。8月1日から来るように」言われ、驚きの面接の受けたことを思い出しました。

運よく中央会に紛れ込み、何度も書くようですが30年。入った時は、中央会の事務機器の主力は和文タイプライターか手書きという状態で、来る日も来る日も先輩の組合設立の書類や報告書、起案の清書をしていました。

私が中央会に入って3年ほどした時、中央会職員の中でゴルフブームがあり、職員同士でよくラウンドしていましたが、始めた時に三宅(故:東濃支所長)さんが「俺がゴルフを教えちゃる」と、私と当時の池田、木村に豪語されたことを思い出します。初めに三宅さんに言われたことは「仕事に遅れてもいいが、ゴルフの遅刻は許さん」と、訳の分からぬ蘆薈を披露され驚きました。コースに出た時、三宅さんは改めて「俺が打ち方を教えちゃる。よく見とけ」と、ティーショット打ったのですが、静かなゴルフ場に「コーン」と何かが木に当たる音が聞こえ、キャディーさんがぼっそと「OBです」と。次のホールも同じことを言われ、見ていたら、突然キャディーさんが「ファ～」と声を上げたのを覚えています。三度目の時はこのパーティーで一番成績の悪かった私に対し「高橋が見ているから調子が悪い。お前は見るな」と云われ、後ろを向かされました。三宅さんの素振りの音を3回ほど聞いたあと、パーティーメンバーとキャディーさんから「ナイスショット」という声が上がリ、三宅さんは「どうや、今の見たか?高橋」と云われ、二言三言文句を言うと、「だから、お前はゴルフ下手なんや」と言われて、いつかはきっと必ず勝ってみせると思いましたが、とうとう、三宅さんには勝てずじまいでした。

その後も、ゴルフをしましたが、最高で90台後半(限りなく100に近い数字)しか出ず、池ぼちゃ3連発や前の木に当たって打った位置より後方に戻ってしまうこと、折角グリーンに乗ったのにかけてもいないバックスピンがかかり、グリーンからこぼれるなどして、少しもスコアが伸びませんでした。そのため、野球、ゴルフのプロになることを早々に断念して中央会職員として一所懸命に頑張ろうと思いました。

以来、15年間ほど野球もゴルフもせずただひたすら、休みの日は家でゴロゴロすることを趣味にして過ごした結果、2年ほど前から中央会最重量職員となってしまいました。最大のライバルであった大沼次長が『中小企業ぎふ・2015/4・5』でこれ見よがしにダイエット成功談を披露し、写真(After)の笑顔を見たときは正直ショックでした。当然のように、太り出してから組合の皆様から「どうした?」「大丈夫か?」などと心配して声をかけてくださる方も見えます。また、組合を訪問して組合相談を30分、私の健康相談・指導を1時間して下さる方も見えます。

これからは、少しでも早く中央会最重量職員のタイトルを返上するため、1週間2回のウォーキングを3回、4回と増やしていこうと思っていますが、夏場は暑いから、冬場は寒いから健康に悪いと勇気ある撤退をしてきました。おまけにゴルフのお誘いも1ラウンド回る自信もなくダイエットに行き詰っている状態ですが、まずは食事制限から始めたいと思っています。

この30年間、勤務地も岐阜、東濃、飛騨、岐阜、東濃と変わり、多くの業界の方々とお会いすることができ、多くのことを教えていただきましたので、身体のメタボは早く返上し、知識を貯め込んだメタボになり、仕事や生活に少しでも活かしていけるように頑張っていきますので、今後ともよろしくお願いたします。



事務所で仕事に励む支所長



## 秋の叙勲・褒章の表彰

2015年『秋の叙勲・褒章』について、11月2日に褒章、3日に叙勲の受章者がそれぞれ発表されました。中央会関係者の方々は以下のとおりです。

### 叙勲

#### 【旭日小綬章】

簗 政廣氏=岐阜県銘木協同組合・元理事長(中央会・元常任理事)

#### 【旭日双光章】

北野茂樹氏=岐阜県菓子工業組合・元理事長(中央会・相談役、元常任理事)  
岐阜県食品産業協議会・会長

橋本佳幸氏=岐阜県柔道整復師協同組合・元理事長(中央会・元理事)

廣瀬 昇氏=美濃織物工業協同組合・理事長(中央会・理事)

森 義雄氏=岐阜県米菓工業協同組合・理事長(中央会・元常任理事)

### 褒章

#### 【黄綬褒章】

高橋征利氏=岐阜信用金庫・理事長

### 岐阜労働局より

## 岐阜県最低賃金は754円です!

岐阜労働局では、「岐阜県最低賃金」を、本年10月1日から時間額754円(改正前の時間額738円から16円の引上げ)とするよう改正しました。

「岐阜県最低賃金」は、雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます(一部の産業には特定(産業別)最低賃金が適用されます)。

最低賃金を下回る金額で労働契約を結んでもその契約は無効であり、事業者は少なくとも最低賃金額を支払わなければなりません。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室(電話:058-245-8104)又はお近くの労働基準監督署までお尋ねください。

## 「ものづくり・商業・サービス革新補助金」 2次公募の採択結果のお知らせ

国の平成26年度補正予算で措置された「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の2次公募の採択結果が9月30日に発表されました。

2次公募は、6月25日(木)から8月5日(水)(電子申請については6日(木))まで行われ、この期間に全国で申請のあった13,350件について、地域採択審査委員会および全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、本県からは105件が採択されました。

採択結果の詳細は、中央会ホームページをご覧ください。

## 中央会日誌

### <9月21日~30日>

28日 岐阜県クラウドファンディング普及促進連絡会議(ふれあい福寿会館)

### <10月1日~31日>

5・15日 特定最低賃金専門部会(岐阜合同庁舎)

11日 第39回全国育樹祭(谷汲緑地公園)

20日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

23日 第1回岐阜県地域訓練協議会(岐阜合同庁舎)

27日 TPPに関する意見交換会(県庁議会西棟)

29日 中小企業団体代表者研修(トップセミナー)(ANAインターコンチネンタルホテル東京)

30日 都道府県中央会事務局代表者会議(ANAインターコンチネンタルホテル東京)

### <11月1日~20日>

5日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

6日 中央会会費検討委員会(ふれあい福寿会館)

10日 岐阜県中央会創立60周年記念式典(ぎふ清流文化プラザ)

12日 全国銘木展示大会記念式典・祝賀会(グランヴェール岐山)

14日 岐阜県商工労働部観光国際局 岐阜・ベトナム交流会(岐阜グランドホテル)

20日 第67回中小企業団体全国大会(沖縄コンベンションセンター)

ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会

# 「中小企業 新ものづくり・新サービス展」のご案内

全国中小企業団体中央会（全国事務局）が主催する、ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」が開催されます。

同事業は、ものづくり補助事業（平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等を一堂に会して展示することにより、その成果（試作品の開発や設備投資による生産性向上）を発表するとともに、販路開拓、市場創出、企業間連携の実現、情報収集・交換などといったビジネスチャンスを提供することにより、事業化促進を支援することを目的としています。

全国6ブロックで行われ、中部ブロック（愛知・岐阜・三重・富山・石川）は名古屋市で下記のとおり行われますので、是非ご来場ください

開催  
日時

平成27年 **12月2日(水)** 13:00~17:00  
〃 **3日(木)** 10:00~16:00

開催  
場所

名古屋市国際展示場 ポートメッセなごや  
(名古屋市港区金城ふ頭二丁目2番地)  
メイン会場&セミナー会場:第2展示館

開催  
内容

## ◆セミナー

- ① **12/2** 14:00~15:00  
「これからの世界経済の行方と日本の企業戦略」  
門倉 貴史(エコノミスト/BRICs経済研究所代表)
- ② **12/3** 10:00~11:00  
「夢の実現・・・中小企業の空への挑戦」  
青木 豊彦(株式会社アオキ 取締役会長)
- ③ **12/3** 13:00~14:00  
「中小企業の新時代」  
橋本 久義(政策研究大学院大学名誉教授・客員教授)
- ④ **12/3** 14:30~15:30  
「中小企業経営に役立つ経済学」  
崔 真淑(Good News and Companies代表/マクロエコノミスト)

## ◆出展者プレゼンテーション(26社を予定)

出展者から事業成果等に係わる15分のプレゼンが行われます。

※事業の詳細、来場の申し込み等については、下記のホームページでご確認ください。  
<http://www.shin-monodukuri-shin-service.jp/>

【問い合わせ先】 ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会  
「中小企業 新ものづくり・新サービス展」運営事務局  
TEL:03-5510-7656 FAX:03-3508-0820